

(様式7-2)

会派政務調査活動・先進地調査等 精算書

令和8年3月31日

三田市議会議長 様

本会派(私)は、会派政務調査活動・先進地調査に要した費用の精算結果を下記のとおり報告します。

会 派 名	創志会		代表者	幸田 安司
			議員名	
派遣者氏名	幸田安司、今北義明、小杉崇浩、福田秀章、假屋浩司、坪之内幸司			
視 察 先	衆議院第2議員会館 静岡県浜松市 はまこら(浜松市市民協働センター)			
調 査 事 項 (調査目的)	総務省 持続可能な地域医療提供体制の確保について 総務省 ふるさと納税について 静岡県浜松市 浜松市市民協働センターの取組について			
日 時	令和8年3月29日(日)～3月31日(火)			
支払金内訳	科 目	支 出 額	摘 要	
	参加負担金	円		
	宿泊料	162,000円	13,500円×6名×2泊	
	日 当	54,000円	3,000円×6名×3日	
	鉄道賃	212,160円	三田～東京 15,470円×6名 (乗車券9,460円・特別料金6,010円) 東京～市ヶ谷 180円×6名 市ヶ谷～国会議事堂前 180円×6名 国会議事堂前～東京 180円×6名 東京～浜松 8,640円×6名 (乗車券4,510円・特別料金4,130円) 新浜松～遠州病院 160円×6名 遠州病院～浜松 160円×6名 浜松～三田 10,390円×6名 (乗車券6,050円・特別料金4,340円)	
	バス賃	円		
	航空賃	円		

	その他	9,000 円	お土産代 3,000 円×3ヶ所
	合 計	437,160 円	
備 考			

※100 km未満の距離における特急利用、タクシー利用の理由は備考欄に記入
交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。(代表者名、参加者氏名は不要)

(様式7-3)

政務調査活動・先進地調査等 報告書

令和 8年3月31日

三田市議会議長 肥後 淳三 様

本会派（私）は、政務調査活動・先進地調査等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	創志会	代表者	幸田 安司 /
		議員名	
派遣者氏名	幸田安司、今北義明、小杉崇浩、福田秀章、假屋浩司、坪之内幸司		
視 察 先	① 衆議院第2議員会館(厚生省・総務省) ② 衆議院第2議員会館(総務省) ③ 静岡県浜松市市民協働センター		
調査事項 (調査目的)	① 病院再編統合の経営安定化に向けた支援策 ② 持続可能な地域医療提供体制の確保 ③ ふるさと納税について ④ 市民協働センターの取り組みについて		
日 時	令和8年3月29日(日曜日)～令和8年3月31日(火曜日)		
視察先対応者	① 衆議院第2会館 / 厚生労働省医政局 地域医療計画課医師確保等地域医療対策室 室長補佐 阪田 正弘 厚生労働省医政局 医療経営支援課 医療法人支援室 医療法人指導官(併)医業経営専門官 下田 大道 総務省自治財政政務局準公営企業室 課長補佐 有村 誠一郎 ② 総務省自治税務局市町村税課 課長補佐 鳴田 真也 ③ 浜松市市民協働センター センター長 今中 秀裕 浜松市市民センター 副センター長 鈴木 恵子		

調査日時	令和8年3月30日（月曜日）9：45～10：15
視察先	衆議院第2議員会館
調査事項	持続可能な地域医療提供体制の確保について（再編統合後の経営安定化のに向けた支援策）
<p>（調査結果の概要）</p> <p>【説明と質疑】</p> <p>資料（医療分野の経営支援について・地域医療構想について）に基づき説明（添付資料参照）をいただいた後、質疑を行った。</p> <p>●説明</p> <p>令和8年3月30日（月）9時45分から 再編統合後の経営安定化のに向けた支援策 厚生労働省の医療分野の経営支援について、地域医療構想についての説明を受けた。</p> <p>●質疑・意見</p> <p>Q：公立統合病院の赤字の現状について A：全国の公立病院の約8割が赤字となっている現状については、大変重く受け止めております。診療報酬の引き上げは行われているものの、物価高騰や人件費の上昇を十分に補いきれておらず、医療機関の経営環境は依然として厳しい状況にあると認識しております。 こうした中、地域医療の維持は市民生活を支える重要な基盤であることから、地域の医療提供体制の実情を的確に把握し、必要な支援のあり方について検討を進めてまいります。</p> <p>Q：医療権益区域を超えての統合の支援について A：全国で構想区域を330に分けていますが、権益区域を超える支援については難しく、東北や北海道では、構想区域での統合も難しくなっている。構想区域の2つを1つにして見直す必要が出てきていますが、三田市はそのような事例でもなく難しい。</p> <p>Q：地域医療構想調整会議について A：兵庫県の地域医療調整会議を把握できていないが、県の構想調整会議があるとしたら、区域を跨いでの問題定義を三田市からするべきではないかと思えます。</p> <p>●所見</p> <p>近年、物価高騰や人件費の上昇により医療機関の経営環境は急速に悪化している。とりわけ、食費や光熱費、建築単価の上昇は著しく、医療提供体制の維持そのものが課題となっている。国が進める「医療・介護等支援パッケージ」の内容を把握し、地域医療の持続可能性を確保するための施策について理解を深める必要がある。</p> <p>足元の経済状況を見ると、2018年比で総合物価は約9%上昇、食料は約20%、建築単価は約50%上昇しており、医療機関のコスト構造に大きな影響を与えている。一方で、診療報酬は即時的に反映されにくく、多くの医療機関が収支悪化に直面している。特に地方においては、人口減少や患者数の減少も重なり、経営の厳しさはより顕著である。</p> <p>こうした状況の中、医療従事者の確保や処遇改善、施設の老朽化対応、地域医療体制の維持など、多面的な課題が同時進行で生じている。</p> <p>国は、こうした課題に対応するため、「医療・介護等支援パッケージ」を講じている。その主な内容は以下のとおりである。</p> <p>（1）賃上げ・物価高騰対策</p>	

医療従事者の処遇改善と物価上昇への対応を目的とし、診療に必要な経費の増加分を補填する支援が行われている。補助率は原則として全額補助とされ、医療機関の経営安定化に寄与する即効性のある施策である。

(2) 資金繰り支援

独立行政法人福祉医療機構による無利子・無担保融資に加え、資本金劣後ローンの創設により、債務超過に陥った医療機関に対しても資金供給を可能とし、事業継続を支援している。

(3) 生産性向上支援

ICT機器の導入や業務効率化に資する取組に対し補助を行い、人手不足への対応と働き方改革を推進している。これにより医療人材の定着と負担軽減が期待される。

(4) 病床数の適正化支援

人口減少等による医療需要の変化を踏まえ、病床の再編・削減を進める医療機関に対して財政支援を行い、効率的な医療提供体制の構築を図っている。

(5) 産科・小児科への支援

出生数の減少により経営が厳しい産科や小児医療機関に対し、分娩体制や小児救急体制の維持に向けた支援を実施している。

令和8年度の診療報酬改定では、全体で3.09%の引き上げが予定されており、その内訳として賃上げ分、物価対応分、食費・光熱費対応分が盛り込まれている。しかしながら、現下の急激なコスト上昇を十分に吸収できる水準とは言い難く、引き続き経営環境の厳しさが続くことが懸念される。

今回の支援策は、短期的には補助金等により医療機関の経営を下支えするものであるが、中長期的には医療提供体制の再編や効率化を前提とした構造改革の側面を有している。すなわち、「支える施策」と「変える施策」が同時に進められている点が特徴である。

一方で、補助金に依存した経営には限界があり、地域の実情に応じた持続可能な医療体制の構築が不可欠である。また、医療人材の確保や偏在の是正といった課題についても、より踏み込んだ対応が求められる。

本市においても、地域医療の維持は市民生活の基盤であり、重要な政策課題である。今後は以下の取組が必要と考える。

- ・医療機関への独自支援（光熱費・食材費等への補助）
- ・地域医療連携の強化（病院、診療所、介護との連携）
- ・医療人材確保に向けた支援策の検討
- ・地域医療構想への主体的関与と医療機関の再編支援

厚生労働省において、公立病院の経営状況についてヒアリングを行ったところ、全国の公立病院の約8割が赤字となっている厳しい実態が確認された。診療報酬の引き上げは実施されているものの、物価高騰や人件費の上昇を十分に補いきれておらず、医療機関の経営環境は依然として厳しい状況にあるとの認識が示された。

今後については、引き続き現状の推移を注視しながら、必要な対応を検討していくとの説明であった。

医療分野の経営支援は、単なる財政支援にとどまらず、地域医療の将来像を左右する重要な政策である。今後も国の動向を注視しつつ、本市として主体的に関与し、持続可能な医療提供体制の確保に向けた取組を進めていく必要がある。

調査日時	令和8年3月30日（月曜日）10：15～11：00
視察先	衆議院第2議員会館
持続可能な地域医療提供体制の確保	
（調査結果の概要）	
【説明と質疑】	
資料に基づき説明（添付資料参照）をいただいた後、質疑を行った。	
●説明	
地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業、持続可能な地域医療提供体制の確保、病院自業績債に係る建築単価の引き上げについての説明をうけた。	
●質疑	
公立病院整備・地方交付税措置に関する主な質疑	
Q1. 建築単価について、年度内スライド方式による対応はないのですか。	
A1. 建築単価が大幅に変動した場合には協議を行うものの、基本的には年度途中での改定は行っていないとの説明でした。	
Q2. 建築事業費が令和8年度は44%増となっていますが、今後も変動する可能性はありますか。	
A2. 今後の社会情勢や建設市場の動向を注視しながら、引き上げを含めて検討していきたいとの考えが示されました。	
Q3. 物価高騰を踏まえた病院事業の繰出金の引き上げ比率は、どのように算出されていますか。	
A3. 全国の公立病院における収支差額を基礎として算出しているとの説明を受けました。	
Q4. 令和8年度は公立病院の建築単価が85万円/㎡となっていますが、令和9年度以降の改善補助金の考え方はどうなりますか。	
A4. 資材価格の高騰による建設事業費の上昇や、入札不調が多く発生している状況を踏まえ、公立病院の新設・建て替えに対する地方交付税措置の対象となる建築単価上限の引き上げも含めて検討していきたい。	
【所見】	
今回の行政視察では、総務省において公立病院整備に係る建築単価の考え方、物価高騰を踏まえた病院事業繰出金の算定、公立病院の新設・建て替えに対する地方交付税措置の今後の方向性について説明を受けた。	
特に、公立病院の建築単価については、令和8年度に85万円/㎡まで引き上げられたことに加え、資材価格の高騰や入札不調の増加を踏まえ、令和9年度以降も上限単価の引き上げを含めた見直しを検討しているとの説明があり、現在の建設市場の厳しい実情を国としても十分認識していることを確認できた。	
また、令和8年度地方財政計画においては、地方交付税総額の増額に加え、委託料、維持補修費、投資的経費への物価反映分も措置されており、物価高騰局面における自治体の財政運営を支える姿勢が鮮明に示されている。	
このことは、今後の病院建設事業においても、地方交付税措置や繰出基準の見直しを的確に捉えることで、自治体負担の平準化につなげる重要な視点であると感じた。	
三田市においても、新病院整備や今後の医療提供体制再編を進める上で、建築単価の上昇や人件費・資材費の高騰は避けて通れない課題である。だからこそ、国の地方財政措置の動向を早期に把握し、地方交付税措置を最大限活用した財源設計を行うことが、持続可能な病院経営の鍵にな	

ると考える。

加えて、繰出金の算定が全国公立病院の収支差額を基礎としている点を踏まえれば、単なる一般会計からの補填ではなく、病院経営の効率化、医療機能の最適化、地域医療連携の強化を同時に進める必要がある。

今回の視察で得た知見を踏まえ、三田市における新病院整備と地域医療体制の持続可能性を両立させるため、今後の議会活動において、財源確保策と病院経営改革の両面から具体的な政策提言を行ってまいりたい。

調査日時

令和8年3月30日（月曜日）11：00～12：00

視察先 衆議院第2議員会館

調査事項 ふるさと納税について

（調査結果の概要）

【説明と質疑】

資料に基づき説明（添付資料参照）をいただいた後、質疑を行った。

●説明

総務省からふるさと納税制度について制度の概要、近年の基準改正について、令和8年度税制改正の概要、各自治体における取組の順に説明を受けた。

●質疑・意見

ふるさと納税制度に関する主な質疑

Q1. 三田市は、同規模（人口約10万人）都市におけるふるさと納税利用実績で全国何位ですか。

A1. 全国1,780市中、779位ですと説明を受けた。

Q2. ふるさと納税制度はいつから始まり、これまでにどれくらいの方が利用しているのか。また、利用の多い年齢層や年収層はどのあたりですか。

A2. 制度開始から約20年が経過しており、累計利用者数は1,480万人とのことでした。利用者層としては、年収700万円～800万円程度の方の利用が多いとの説明を受けました。

Q3. ふるさと納税額の多い自治体の上位ランキングは、毎年大きく変動するものですか。

A3. 上位100位以内の順位変動は比較的少なく、大きな変化はあまり見られないとのことでした。

Q4. 企業版ふるさと納税とはどのような制度ですか。

A4. 市外企業からの寄付が「企業版ふるさと納税」に該当します。

一方で、同一市内の企業からの拠出については、制度上は寄付として整理されるとの説明でした。

Q5. ふるさと納税には近年さまざまな制限が設けられていますが、その経緯はどのようなものですか。

A5. 民間事業者が運営するポータルサイトの充実により、全国の返礼品比較が容易となった結果、自治体間で返礼品競争が過熱しました。

この状況を踏まえ、平成29年および平成30年の2度にわたる総務大臣通知において、各自治体へ良識ある対応が要請されたとの説明でした。

●所見

今回、衆議院議員会館において総務省より、ふるさと納税制度の概要、近年の基準見直しの経緯、さらに令和8年度税制改正における制度の方向性について直接説明を受けた。

視察を通じて強く感じたのは、ふるさと納税制度は単なる自主財源確保の手段ではなく、自治体の魅力発信力、地域産業との連携力、そして戦略的な情報発信力が結果に大きく直結する制度であるという点である。

特に、三田市は同規模都市1,780市中779位という現状にあり、まだ十分に伸びしろがあるこ

とを改めて認識した。

一方で、上位自治体の顔ぶれは大きく変わらず、返礼品の磨き上げ、ポータルサイト活用、寄付者への継続的なアプローチなど、地道かつ継続した自治体努力が成果を左右している実態も明らかとなった。

また、近年は返礼品競争の過熱を受け、総務省通知による基準厳格化が進められており、制度の趣旨である「地域への応援」と「地方創生」の原点に立ち返る運用がより一層求められている。加えて、令和8年度税制改正では、ふるさと納税制度の見直しも地方税分野の重要項目として位置づけられており、今後も制度環境の変化を的確に捉えていく必要がある。

今後、三田市においては、地場産品の掘り起こしのみならず、企業版ふるさと納税の積極活用、地域ブランドの磨き上げ、体験型返礼品や観光資源との連携など、“三田ならではの”の強みを前面に出した戦略的な制度運用が不可欠である。

今回の視察で得た知見を踏まえ、三田市の自主財源確保と地域経済活性化の両立に向け、今後の議会活動の中で具体的な政策提言につなげてまいりたい。

調査日時	令和8年3月31日（火曜日）10：00～12：00
視察先	浜松市市民協働センター
調査事項	浜松市市民協働センターの取り組みについて
<p>（調査結果の概要）</p> <p>【説明と質疑】</p> <p>資料に基づき説明（添付資料参照）をいただいた後、質疑を行った。</p> <p>●説明</p> <p>センター運営に関する内容として、市民協働を推進するための提言および相談体制について説明を受けた。</p> <p>具体的には、市民協働に関する提案・相談窓口の設置、市民・市民活動団体・事業者と市との連絡調整、市の政策立案過程や分野別計画の策定予定に関する情報の収集・提供、さらに市民活動団体等が実施する合意形成に向けた会議開催支援について説明を受けた。</p> <p>●質疑・意見</p> <p>Q1. 「はまこら」の名称はどのように決定されたのですか。</p> <p>A1. 一般公募により募集を行い、当時小学4年生の提案が採用されたとのことでした。その後、「はまこら」の名称から連想して、マスコットキャラクターも誕生したとの説明を受けました。</p> <p>Q2. 協働センターは単独で指定管理を受けているのですか。</p> <p>A2. 企業2社とNPO法人1団体による共同体制で指定管理を受けているとのことでした。</p> <p>Q3. ボランティア養成講座はどの世代をターゲットに実施されていますか。</p> <p>A3. 小学生から大学生まで、各世代に応じて区分しながら開催しているとの説明でした。</p> <p>Q4. 大学生の活躍が中心とのことですが、他の団体とのつながりはありますか。</p> <p>A4. 大学だけに限らず、さまざまな団体やグループと連携しながら、新たな利用者や協力者の掘り起こしを進めているとのことでした。</p> <p>その中で、まちづくりや新たな地域のつながりづくりを支援する役割も担っているとの説明を受けました。</p> <p>●所見</p> <p>今回、浜松市市民協働センターにおいて、市民協働の推進に向けた運営理念と具体的な実践内容について説明を受けた。</p> <p>特に印象的であったのは、小学生から大学生まで各世代に応じたボランティア養成講座を実施し、若い世代を地域活動へ自然に参画させる仕組みが体系的に構築されている点である。単発的な参加にとどまらず、大学や各種団体、地域グループとの連携を通じて、新たな利用者や協力者を継続的に掘り起こし、まちづくりへとつなげている点は非常に先進的であった。</p> <p>また、市民・市民団体・事業者・行政をつなぐ中間支援機能を担い、提案や相談窓口、情報収集・提供、合意形成会議の開催支援まで一体的に行っていることから、協働を「理念」にとどめず、実際に人と人を結び、新たな地域活動を生み出す仕組みとして機能していることを強く感じた。</p> <p>三田市においても、今後の人口減少や地域コミュニティの担い手不足を見据える中で、若い世代を巻き込む協働の仕組みづくりは極めて重要であり、大変参考になる取り組みである。</p> <p>学校、大学、地域団体、事業者を有機的につなぎ、若者が地域課題に関わる入口を行政として意識的に整備していくことが、将来の地域力向上につながるものと考えます。</p> <p>今回の視察で得た知見を踏まえ、三田市においても市民協働の中間支援機能の強化と、若年層の地域参画を促進する具体的な仕組みづくりについて、今後の政策提言につなげてまいりたい。</p>	